



みんなが過ごしやすい社会に

江浦小学校 五年 荒木 裕太

ぼくは、学級活動で「気になるマーク」という学習をしました。身の回りには様々なマークを知りました。

ぼくは、これまでマタニティマークやほじょ犬マークは見たことがありませんでしたが、ハートプラスマークやオストメイトマークは見たこともなくどんな意味があるのかも知りませんでした。調べていくと、ハートプラスマークは体の中に障がいがあることを示すこと、オストメイトマークは人工肛門を取り付けた人も使いやすいトイレであること

を示すマークであることが分かりました。また、この学習を通して、ぼくは西鉄電車に乗って大牟田へ行ったことを思い出しました。電車の車両の中には優先席があり、駅には点字での案内や手すり、エレベーターがありました。さらに町の中には、音の鳴る信号機などがあることにも気づきました。みんながよく使う場所には、だれでも安心

して安全に利用できるような設備だけではなく、みんなが分かるマークもあることが分かりました。しかし、学習中、友だちが「マークも知っているだけでは、意味がないよね。」と言いました。ぼくはそれを聞いて、その通りだなと思いました。ぼくも電車の中で優先席はお年寄りや体の不自由な人のための席であることを知っているから使わないようにしています。

みんなが過ごしやすい社会にするためには、様々な工夫も必要だけれども、みんなが思いやりの心をもって行動することも大切だと思います。一人ひとりが周りを見て、席をゆずったり、困っている人がいたら助けたりする気持ちをもって、ことみんなが過ごしやすい社会に近づくといいですね。ぼくは、これからも思いやりの心をもって行動していきたいです。

【先生のコメント】  
学習したことで、自分の経験を結びつけて考えることができたとね。身の回りには、みんなが過ごしやすいための工夫がたくさんあります。しかし、工夫があるだけでは、過ごしやすい社会にはならないという言葉に先生もはっとしました。

裕太さんが電車の中で優先席に気付いて思いやりの心をもって行動したように、周りのことを考えた行動をする人が増えて、誰もが過ごしやすい、みんなに優しい社会になつてほしいですね。



みんなの幸せ願って

みやまに生きる人 vol.136

農業 横尾 寿人さん

農業を始めて8年目になる横尾さん。みやま市の特産品でもあるナスを中心に、米、キュウリ、キャベツ、高菜などを栽培している。

幼い頃から親しんだ農業の道へ

以前は会社員として工場に勤務していた横尾さんだが、結婚を機に就農した。「実家が農家で、小さな頃から田んぼや畑が遊び場だったので、自然と農業に親しみがありません。農業は、自分の手で苗の仕立てから収穫まで行えるのでやりがいを感じます。一から生育に携わり、収穫の時の達成感は一とおです」

地元で就農して

現在の目標は、品質の向上と収量の増

加です。そのためにも知識と技術を身に付けていきたい。仕事で悩んだときは、近所の先輩たちに相談しています。小・中学校時代の先輩や友人たちなので、気軽に相談できるし、話すことがリフレッシュにもなります。周りにそういった存在がいてくれることが、地元で就農する良さですね。失敗することもあります。経験として活かし、対応策を学んでいきたいです」

成功と失敗を繰り返しながら、懸命に向き合う日々だ。

ひまわりプロジェクト

横尾さんが参加した「ひまわりプロジェクト」は、市内外から大きな反響を呼んだ。「消防団のつながりで、今年度からひまわりプロジェクトに参加しました。ひまわり畑を訪れた皆さんが、写真を撮っている姿を見てとても嬉しかったです。このひまわりが、子どもたちがみやま市に興味を持つきっかけになればと思います。そのためにも、ひまわりプロジェクトを来年につなげていきたいです」

今の思いを、ひとつひとつ丁寧に答えてくれた。



よこお ひさと  
趣味は海釣り。佐賀県や長崎県まで釣りに行くこともあります。  
【座右の銘】  
思い立ったが吉日  
【みやまにひとこと】  
自然豊かで、人情味があるまちだと思います。

人権相談(無料)

「ひとりりで悩んでいませんか」

【人権何でも相談所】  
日時 8月17日(水)午後1時～4時  
場所 まいぴア高田  
相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)・借地借家・相隣間のもめごと、悩みごとなど

【女性相談所】  
日時 8月18日(木)午前10時～午後3時  
場所 福岡法務局柳川支局  
相談内容 原則として女性からの相談 ※女性の権利擁護委員が相談に応じます

【常設相談】  
時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)  
場所 福岡法務局柳川支局  
相談担当者 法務局職員または人権擁護委員  
相談電話番号(☎0570・003・110)  
【子どもの人権110番電話相談】  
日時 8月26日(金)～9月1日(水)  
(平日)午前8時30分～午後7時 (土日)午前10時～午後5時

相談内容 いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権に関する問題  
相談担当者 法務局職員または人権擁護委員  
相談電話番号(☎0120・007・110)  
福岡法務局柳川支局(☎72・2640)

みやま文芸

真清水句会

かき水家族と食べた帰り道 森田 蓉子  
白き雲秋立つ山の八方に 梅野 博山  
生きてゐるだけの幸せ涼新た 紙田 幻草  
水音を聞きつつ参道秋に入る 榊島美代子  
戻りたい日々を偲んで盆の月 平井 和子  
北海の風のガーデン花野かな 宮地 末子  
清水句会

汗を拭き茶飲み古代の森手入れ 綿貫 惇  
三役を一人でこなし田植終ゆ 田尻カツ子  
古代蓮でふ淡き紅零し咲く 綿貫 淑子  
日焼けして墳の手入れに余念なく 古賀 麗子  
夏草や往時を偲ぶ古墳群 岩屋 清美  
古墳群守る六人や草を刈る 壇 篤子  
露草のひとかたまりの青さかな 猿渡 洋子

※俳句・短歌は市内の団体から提供いただいたものを順次掲載しています。